

令和2年第3回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和2年9月10日(木)・11日(金)9時10分～

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
10日 (木)	1	9時10分	三浦雄二 (P2)	1 食事クーポン券事業について 2 マイナンバー制度について
	2	10時10分	山田眞悟 (P4)	1 町長、職員の不審な公務の真相を求める 2 「新型コロナ感染」重大局面への対応と今後ウィズコロナ時代へ予算執行の在り方を問う
	3	11時10分	米村佳代子 (P6)	1 環境に配慮した町指定プラスチック製容器包装ごみ袋の導入について 2 行政のデジタル化推進について
	4	13時00分	杉下久仁子 (P8)	1 新型コロナウイルス感染症対策について
	5	14時00分	水野久子 (P9)	1 ごみの分別と回収・ごみ袋について 2 障がい者雇用について 3 成人式について
	6	15時00分	大川晃 (P11)	1 里親制度の普及について 2 東浦町地域防災計画について
	7	16時00分	前田明弘 (P14)	1 小中学校における新型コロナウイルス感染症の対応について
11日 (金)	8	9時10分	田崎守人 (P15)	1 安全で安心して利用できる公共施設の維持を 2 森岡駅西交差点の改良工事完了は
	9	10時10分	向山恭憲 (P18)	1 匿名の「投書」などに関係する町の対応は不適正の疑い 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた災害避難所について
	10	11時10分	長屋知里 (P21)	1 コロナ禍における東浦町小中学校の学習対策について 2 GIGAスクール構想について
	11	13時00分	秋葉富士子 (P23)	1 新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動の取り組みについて 2 自分らしい人生の終わり方を支援する取り組みについて 3 フジバカマを植栽してアサギマダラを呼ぶ取り組みについて
	12	14時00分	鏡味昭史 (P25)	1 新型コロナウイルス感染症の対応について 2 集中豪雨や大規模地震等による浸水対策について 3 まちづくり含めた幹線道路等の整備や維持管理について
	13	15時00分	間瀬宗則 (P27)	1 防災意識の高いまちづくりを目指して 2 新型コロナウイルス感染症防止対策と健康の維持について

質問順位 1 9 番議員 三浦 雄二 (清流会)

1 食事クーポン券事業について

新型コロナウイルス対策関連事業の中に町内飲食店の利用を促進するために、食事クーポン券を住民 1 人に 3,000 円分を配布することになりました。

この食事クーポン券が利用できる店舗条件として、令和 2 年 8 月 1 日現在で、

- ① 東浦町に店舗を構えて営業している飲食店
- ② 新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいることを宣言できること
- ③ 食品衛生法に基づく『飲食店営業許可』又は『喫茶店営業許可』を受けている飲食店であること（ただし、持ち帰り専門店、コンビニエンスストアは対象とならない）

となっています。

そこで、質問を致します。

- (1) 東浦町内の飲食店舗数を伺う。
- (2) 食事クーポン券の利用方法について伺う。
- (3) 飲食店で利用された食事クーポン券の換金方法について伺う。
- (4) 食事クーポン券ではなく、食事金券にする考えは無かったか伺う。

2 マイナンバー制度について

平成 25 年にマイナンバー法が制定され、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、住民票を有する全ての方が、1 人 1 つの個人番号を持っています。

東浦町においても平成 27 年より通知カードを送付し、希望する方にはマイナンバーカードの取得を促しています。

そこで、質問を致します。

- (1) 平成 29 年 7 月末では、マイナンバーカードの交付件数は 4,396 件、交付率は 8.7%、平成 31 年 1 月末は、交付件数は、5,240 件、交付率は 10.5%でしたが、現在の交付状況を伺う。
- (2) マイナンバーカードを取得し、マイナポータルサイトに登録すれば、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請が可能となる自分専用のサイトを持つことができます。

そこで、質問を致します。

ア マイナポータルへの登録方法はパソコンやスマホからも出来ますが、役場でも登録は可能か伺う。

イ マイナンバーカードの健康保険証としての利用が 2021 年 3 月予定ですが、申し込みの状況を伺う。

- ウ マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書をコンビニのマルチコピー機から取得できる市町があるが、東浦町内のコンビニでも取得できるのか伺う。
- エ マイナポイントとは、国が実施する消費活性化施策のひとつで、マイナンバーカードの普及促進と、ここ数年で盛り上がりを見せているキャッシュレス決済を普及することを目的としています。若い人達では、利用する人が多いと思うが、マイナポイント制度がマイナンバーカード普及に効果が出ているのか伺う。

質問順位2 4番議員 山田 眞悟（庶民倶楽部）

1 町長、職員の不審な公務の真相を求める。

町に匿名の投書があり、一連の流れには、町長の関与が疑われる状況となっており、その真相解明が求められている。

(1) 令和元年12月12日の文教厚生委員会後に町長、副町長、職員1名が出張しているがどこに出張したか。出張先とその理由を伺う。

(2) 出張して得た情報を、令和元年12月13日に一部の議員に話したと聞き及んでいるが誰に話したのか伺う。

(3) 令和元年12月13日、議員は町長たちが出張した同じ場所に出向いているが因果関係はあるのか伺う。

(4) 出張して得た情報を、その後誰かに話したのか伺う。

(5) 令和元年11月18日と令和2年1月14日に職員が出張した場所は、令和元年12月12日に町長が出張した場所と同じであるが理由及び町長の指示かを問う。

2 「新型コロナ感染」重大局面への対応と今後ウィズコロナ時代へ予算執行の在り方を問う。

(1) 新型コロナウイルスの新たな感染者が最近5日連続で1,000人を超えた。感染震源地（エピセンター）を把握してその地域を対象に大規模・網羅的にPCR検査を実施することが急務となってきた。あいち健康の森健康科学総合センターでドライブスルーのPCR検査体制が確立スタートした。これは豊明にあったPCR検査場を廃止しての代替え設置であり、県内各地にもっと設置を県当局に働きかけていくことが望まれる。さらに知多北部広域連合でのPCR検査施設と療養施設の確保も視野に入れていくことも急務です。今後の取り組み方針を問う。

(2) 高齢者のフレイルとメンタル管理は重要だ。高齢者同士の憩いの家でのサロンでの交流やスポーツなどあらゆる楽しみが分断され取り上げられた状況となっている。高齢者への健康管理指導の継続復活を求める。

(3) 新型コロナウイルス感染症の中、子どもたちはかつてない不安を抱え、学びの格差も深刻な状況になっている。子どもたちのケアと学び、感染防止の点で少人数学級は急務だ。本町のコロナ感染後は少人数学級に移行しているのか、従来の実態とコロナ感染後の実態と、今後少人数学級に移行できる体制を求める。

(4) コロナ被害で家にいる時間が増えるとゴミも増える。他所より高いゴミ袋の負担が急激に増えて困っている。従来のゴミ袋単価に戻していくことが急務だが見解を求める。

(5) 水道料金も他市町に遅れたが1年間基本料金の無料化を求める。

(6) 来年度予算編成に向けて景観事業や東浦駅周辺の大型開発事業は一時中断してでも、新型コロナウイルス対策に重点を置いた予算編成を求める。

質問順位 3 6 番議員 米村 佳代子 (公明党)

1 環境に配慮した町指定プラスチック製容器包装ごみ袋の導入について

本年、7月からレジ袋の有料化がスタートしました。レジ袋の規制の背景には、プラスチックごみ（プラごみ）による深刻な海洋汚染があります。漂流プラごみは、自然分解されることなく数年から数百年も存在し続け、紫外線や波で分解された5mm以下のマイクロプラスチックとなり、有害物質と付着し、それを魚が食べ、食物連鎖で人間の健康を脅かすとの指摘もされています。

世界的なこうした事態を受け、政府は2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、リデュース（ごみの発生抑制）の徹底を目指し、取り組みの一つにレジ袋有料化の義務付けを盛り込みました。

- (1) レジ袋有料化により、プラスチック製容器包装ごみ袋として使用していたレジ袋が不足していると、住民の声があります。以前より、レジ袋の中にはサトウキビやトウモロコシといった植物由来のバイオマスプラスチックを25%以上配合したレジ袋を作り、地球温暖化対策に貢献している民間事業者があります。（植物は光合成により大気中のCO₂から作られているので、燃やしても大気中のCO₂濃度を上昇させないと考えられています。）

バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標12「つくる責任、つかう責任」に通じ、官民挙げての取り組みを加速させる取り組みとして、町指定プラスチック製容器包装ごみ袋、また、将来は町指定可燃ごみ袋にもバイオマスプラスチックが配合された海洋生分解性のごみ袋を導入すべきと提案し、見解を伺います。

- (2) 政府の「プラスチック資源循環戦略」策定に、2030年までプラごみ容器包装を25%削減や、2035年までに使用済みプラスチック製品の100%有効活用の目標を掲げています。現在、プラスチック製品のおもちゃや文具は可燃ごみとして焼却されていますが、基本方針案にはリサイクルの対象をプラスチック製品にも広げることが明記されています。新たな分別区分「プラスチック資源」を新設し、回収されます。今後、町指定のプラごみ袋は必要になってきます。

県内のバイオマスプラスチック製ごみ袋導入の自治体（1枚あたりの価格）、また近隣市町の指定プラごみ袋導入状況及び回収方法を伺います。

- (3) 広報ひがしうら（8月合併号）に「清掃ボランティア用ごみ袋を支給しています」とのお知らせが掲載されていました。清掃ボランティアとアダプトプログラムによる地域の清掃ボランティアを対象に、旧町指定青色のごみ袋に「おだいちゃんシール／ボランティアシール」を張って、収集日ごみステーションに出す取り組みですが、旧町指定青色のごみ袋の在庫を伺うとともに、今後、展開される活用方法を伺います。

2 行政のデジタル化推進について

新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応策として、オンライン教育については、教育のICT（情報通信技術）化を推進する「GIGAスクール構想」を加速させ、小中学校で1人1台のパソコンやタブレット端末の導入が実現しました。

また、一律10万円の特別定額給付金や事業者向けの持続化給付金の申請では行政のデジタル化のインフラが整っておらず、給付までの作業が円滑に進みませんでした。本年7月、政府は新たなIT戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用基本推進計画」をまとめ、今後の事務処理の迅速化に向けて、行政のデジタル化を進め、窓口のワンストップ化を進めるとしています。

(1) 町行政のデジタル化は令和2年度事業として、AI-OCRサービス（紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字をデジタル化する技術）とAIを活用した総合案内サービス（住民の問合せに対してAIコンピュータが対話方式で24時間対応する）の実施がありますが、他に推進するデジタル化の取り組みを伺います。

(2) 「2040年問題」をどう乗り越えるか。人口減少が進み、高齢者人口は35%（地方制度調査会）と、ピークを迎え、生産年齢人口（20歳から64歳までの勤労世代）は1,500万人減り、このままでは、地方行政は立ち行かなくなると言われています。

直面する課題を克服する鍵がデジタル化を原動力とした「Society5.0」（AIやロボットによる技術等）の実現であるとあります。今回のコロナ禍において感染予防のため、また住民の「新たな日常」構築実現のためにも、ICT化による事務作業の効率化と業務改善にデジタル化の体系を進め、推進すべきと考えます。

本町において、職員の仕事量の負担軽減に繋がるRPA（定型的な事務処理の自動化）の活用を伺います。

(3) 滋賀県草津市は、認可保育施設の入所選考に「マッチング理論」（人口知能（AI）や情報通信技術（ICT）と組み合わせること）にAI技術を組み合わせたソフトを導入しました。これまで職員が手作業で行っていた選考がデータを取り込んだ後は、パソコンのキーを押せば、わずか10秒で結果がでたということです。

また、茨城県取手市はICTシステム「CoDMON」（コドモン）の導入で、煩雑な事務負担の軽減を図り、保育士に時間と心にゆとりができ、働きやすい環境づくりの改善ができたと言っており、保育士が回答しています。今後も持続可能な地域社会を維持するため、行政のデジタル化が急務と考え、東浦町の行政デジタル化の展望を伺います。

質問順位 4 2番議員 杉下 久仁子(日本共産党ひがしうら)

1 新型コロナウイルス感染症対策について

7月中旬から8月にかけて、愛知県内でも新型コロナウイルスの感染者数が急増した。今後、感染の拡大抑止と、経済活動の両立を行ううえでの経済的・精神的負担の軽減が必要と考え、以下に質問する。

(1) 東浦町独自でPCR検査ができるようにするべきではないか

東京都世田谷区では、感染防止対策として「誰でも いつでも 何度でも」PCR検査が受けられる取り組みが始められている。

また、アメリカ・ニューヨーク州では、無症状であっても誰でもPCR検査が受けられる取り組みを拡充したことで、数値として感染源を把握し、対策を行い、感染の拡大抑止につながった、との報道もされている。

これらの取り組みから、自治体独自の検査体制も必要と考える。

ア 厚生労働省が8月7日に、「現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査する」との方針を出したことに對する本町の考えは。

イ 町内の福祉施設や保育園・子ども園、学校など、感染リスクの高い人や集団になりやすい施設に關係する利用者、職員を優先に、また定期的に検査対象とする考えは。

(2) 子どもの感染者数が増加傾向にある。少人数学級は、子ども一人ひとりへの配慮がしやすく、教員の多忙化解消にもつながる。そして、感染予防のため、密を避けるうえでも、20人での少人数学級を実現すべきと考えるが見解は。

(3) 現在、感染防止のため、公共施設を利用する住民主体のさまざまな団体が活動の制限を受けている。ソーシャルディスタンスを保つため、これまでより倍の広さを確保しなければならず、その分、使用料も増えることになり、活動に支障をきたしているとの声が上がってきているが、公共施設の使用料を減免する考えは。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策を行うには財源確保も必要だが、自主財源だけでは厳しいことも承知している。

財源確保として、国庫補助対象事業や町債発行の対象事業を先送りし、町負担分の予算をコロナ対策に充てることも可能と考えるが、見解は。

質問順位 5 8 番議員 水野 久子 (清流会)

1 ごみの分別と回収・ごみ袋について

平成 30 年 6 月、地球温暖化の原因となる、二酸化炭素の排出抑制につながるごみの減量化、住民負担の公平性、財政負担の軽減を目的として、東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が議会で可決されたことにより、平成 31 年 4 月から、町指定ごみ袋に処理手数料を付加して、家庭系可燃ごみの処理有料化が始まり、1 年 5 か月経ちました。

そんな中、新型コロナウイルス感染症の出現、外出自粛・休業要請により、住民の生活様式が一変しました。個別包装、テイクアウト容器などが増え、ごみ減量目標を立てたときの状況とは、違ってきています。

(1) 1 日 1 人当たりのごみ排出量の数値目標が、令和 2 年度末であるならば、経過数値として、現在のごみ排出量を伺います。

(2) 資源ごみ、プラスチック製容器包装回収について

家庭系可燃ごみ処理有料化が始まったことにより、住民に、より分別に関心を持ってもらえたと思います

ア 資源ごみを分別する意識は、高まったと推察しますが、以前の答弁に、実際資源ごみの回収量が減っているとありました。原因は、いろいろあるでしょうが、民間に流れることも一つの要因と思われます。民間のステーションなどは、日時を問わず、住民側の都合で捨てられるからでしょう。そこで、役場内の資源ごみ回収ステーションのような、常設のごみステーションを新たに作る考えを伺います。

イ プラスチック製容器包装の回収で、月 2 回地域のごみステーション、それを埋める月 2 回の地区拠点が、7 か所増設されたことにより、ごみ出しの状況、住民の反応を伺います。

ウ 資源ごみ、プラスチック製容器包装の出し方は、地域のステーションに用意されるコンテナ、もしくは籠を使用しますが、プラスチック製容器包装は、あらかじめビニール袋等にまとめることになります。東浦町では、プラスチック製容器包装を始め、資源ごみ用の町指定ごみ袋はありません。プラスチック製容器包装、もしくは、資源ごみ専用のごみ袋の作成を提案しますが、見解を伺います。

(3) 地区での草刈りの草、ボランティアごみについて

地域での草刈りや、ボランティアごみの回収については、本年 3 月の定例会において、旧指定ごみ袋に特定するシールを貼って、可燃ごみとして回収との答弁でした。旧指定ごみ袋は、有料化に伴い、町で買い取りをしていました。

買い取り分を含めた旧指定ごみ袋を、ボランティアごみ回収以外に、どの様に使用しているのか伺います。

2 障がい者雇用について

平成 30 年 8 月、中央省庁が障害者雇用義務化当初から 42 年間にわたり、雇用する障がい者数を水増ししていたという事件が発覚しました。約 8 割に当たる 27 の機関で、3,460 人分がガイドラインに反して算入されていました。障がい者数の約半分が水増しでありました。実際の雇用率は、大きく減少し、2.49%から 1.19%に落ち込みました。雇用率が 0 % 台の機関も 18 ありました。障害者手帳の確認を怠ったり、除外されるべき人を対象としたり様々でした。この事件発覚前の平成 30 年第 1 回定例会にて、私が障害者雇用率について一般質問をしているため、東浦町の雇用率の再確認の際には、正確な数字が出ていたと思われま

- (1) 事件発覚の際には、公的機関の法定雇用率は 2.3%でしたが、その後、2.5%に引き上げられ、令和 3 年 4 月からは 2.6%に上がります。そこで、東浦町の現在の障害者雇用率を伺います。
- (2) 東浦町の職員採用試験案内に、人物重視のため、一次試験は、面接のみとありました。障がいを持った受験者、特に知的障がいの方にとって、受け答えが難しい場合があると察しますが、特に気を付けて注意している事柄等があるか伺います。

3 成人式について

令和 3 年の成人式が、東浦中学校飛翔館にて、二部制で行われると、町ホームページに掲載されています。新型コロナウイルス感染症の軽症の方の入所施設として、あいち健康プラザ健康宿泊館が指定されているため、あいち健康プラザのホールが使用できないからと推測します。

昭和 33 年建築の東浦中学校飛翔館は、何度も一般質問で取り上げられ、建て替えが最優先されている建物です。

- (1) 建て替えが必要とされている建物を使う理由を伺います。
- (2) 今までに、飛翔館に対して行われた修繕を伺います。
- (3) あいち健康プラザができる前は、どこで成人式が行われたのか伺います。

質問順位 6 1 番議員 大川 晃（無所属）

1 里親制度の普及について

少子高齢化や育児放棄という言葉が日常聞こえてくる昨今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会生活も変貌しようとしています。会社では在宅勤務、大学ではリモート授業が広まって自宅で過ごす時間も長くなっている現況であります。

新聞報道によると妊娠相談窓口のある病院では、長期の自宅待機を強いられる環境で「臨まない妊娠を心配した相談」が増えているといったことも伝えられています。

一方、子どもを欲するご夫婦でなかなか懐妊せず、不妊治療をうけ精神的・経済的負担を強いられている方々もいます。

生まれてくる子どもは、親や家庭環境を選択することが出来ません。授かった命を大切に育て、いずれ社会貢献できる人に育てていく事は、とても大事な事だと思っています。

日本には、様々な理由により親と一緒に暮らせない環境の子どものために「里親制度」というものがあります。この制度を広めていく事は、子どもにとっても安心して生育していくための選択肢として有意義なことと思います。

東浦町は、近隣に大手企業などもあり比較的裕福なご家庭があると感じています。核家族化が進み、子どもを一時的に祖父母に預けることも出来ず、育児ノイローゼに陥ってしまうお母さんもいることと思います。こういった環境の中で血縁関係がなくても、子どもを預け、育てられる制度、子どもを養子縁組して育てることが出来る制度を広めていきたいと考えています。

そこで、本町での子育て支援の考え方としての里親制度をどの様に捉えられているかを伺います。

- (1) 本町の子育て支援への考え方を伺います。
- (2) 本町は「里親制度」をどの様に認識しているかを伺います。
- (3) 本町の「里親制度」への取り組み状況を伺います。
- (4) 本町の「里親制度」を利用している住民の現況を伺います。
- (5) 愛知県では、里親サポーター事業として里親サポーター養成講座を実施していますが、本町住民の受講実績を伺います。
- (6) 本町には、地区ごとに里親サポーターが何名いるかを伺います。

2 東浦町地域防災計画について

地域防災計画は、災害対策基本法第 40 条に基づき、各地方自治体が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画で、本町においても東浦町防災会議を経て「東浦町地域防災計画・東浦町水防計画」として纏められています。そして、本年 2 月には東

浦町地域防災計画の一部が修正されています。

東浦町地域防災計画は、災害時の行動の規範となるものであり、地区防災計画を作成するためのバイブルとなる重要なものと位置づけられるものと考えています。

基本となる物である以上、想定外の事態にも求められる物とも感じています。

よって、新型コロナウイルス感染症が蔓延している現時点でも機動的に行動できるものでないと住民の安心・安全を担保出来ないとも考えられます。

そこで東浦町地域防災計画について伺います。

- (1) 東浦町地域防災計画の趣旨を伺います。
- (2) 東浦町地域防災計画は「風水害等災害対策計画」「地震・津波災害対策計画」「原子力災害対策計画」の3つに分かれて作成されていますが、それぞれの目的を伺います。
- (3) 風水害等対策計画の「公共的団体及び防災上重要な施設の管理者」にある「防災協力団体」が誰なのかを伺います。
- (4) 企業防災の促進の中で「企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスをするもの」とありますが、本町としての具体的な考えを伺います。
- (5) 河川防災対策で「予想される水災の危険の周知等」で「町長は町区域内に存する河川のうち（以下省略）」とありますが、住民等への周知方法とその内容について伺います。
- (6) 浸水想定区域における対策の中で「要配慮者利用施設の所有者又は管理者における措置」で「浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に位置し」とありますが、要配慮者が利用する施設の建設許可に関する、本町の見解を伺います。
- (7) 災害時における罹災証明書の交付は、被災された住民にとって重要な手続きであると共に復旧復興の進捗に対して大きな影響があると思いますが、担当の窓口と交付の流れについて伺います。
- (8) 防災のための教育で「学校・保育園等における防災教育」とありますが、本町としてどの様に実施しているのかを伺います。
- (9) 今回の修正で通信施設の応急措置で町が無料公衆無線LANを利用できるように通信事業者へ指示するとありますが、現在、本町で利用が可能な施設を伺います。
- (10) 避難所の開設で、「ライフラインの回復（一部省略）で原則開設しないものとする」とありますが、本町として全ての避難所が一斉に開かれるものではないと受け取れますが、避難所開設の考えを伺います。

(11) 避難行動要支援者や在住外国人の避難行動に対して、本町としてどの様に考えているかを伺います。

質問順位 7 10 番議員 前田 明弘 (清流会)

1 小中学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

東浦町では5月21日(木)に新型コロナウイルス感染の対策として、教育長から児童・生徒の皆さんへのお願いとしてメッセージが発信されました。非常にわかりやすい具体的な内容で下記の通りです。

東浦町の児童・生徒の皆さんにお願いがあります。

小学校、中学校の授業が25日から始まります。家庭での勉強はどうでしたか。運動不足になりませんでしたか。

これからの学校生活は、今までと違います。コロナウイルス感染防止のための新しい生活の決まりがあるからです。マスクは全員が身に着け、席を離して学習に取り組みます。給食はおしゃべりをしないで前を向いて食べます。

お願いは、学校に行く前に、家庭で体温を測りマスクを着けて元気に登校してほしいということです。

学校は始まりますが、コロナウイルス感染症は、これからまた、いつどこで流行するかわかりません。

「早寝 早起き 朝ご飯」に心がけ、規則正しい生活で体力を養い、学校での生活に備えましょう。

児童・生徒や保護者の方々、先生方にも細かい部分まで配慮されて、心によく入り込む言葉です。小中学校は8月8日(土)から8月20日(木)まで夏休みに入り、21日(金)からは学校が始まりました。そこで、現在の学校の対応や今後の対策について伺います。

(1) 新しい生活様式を踏まえた学校での行動基準の取り組みについて伺う。

(2) 具体的な活動や場面ごとの感染症予防対策と今後の学校行事の取り組みについて伺う。

ア 登下校の対応について。

イ 小中学校の各教科の授業の対応について。

ウ 部活動の対応について。

エ 給食時の指導について。

オ 大放課を含む休み時間の対応について。

カ 修学旅行、キャンプ等、文化的行事や体育的行事の対応について。

キ 成績評価についての対応について。

ク 中学3年生への進路指導の対応について。

ケ マスク着用と熱中症の対応について。

コ 学校において、感染者が発生した場合の対応について。

質問順位 8 3 番議員 田崎 守人 (高志会)

1 安全で安心して利用できる公共施設の維持を

公園やふれあい広場、道路、歩道などの公共施設は「安全で安心して利用できる状態を維持する必要がある」と認識しています。

本町では、特に6月から10月ぐらいまでの期間において、雑草で公共施設の利用が困難な状態にある場所が発生しています。

つきましては、まちの様々な問題などを写真や位置情報で共有できる「フィックスマイストリート」の活用を拡充しながら課題解決に取り組み、安全で安心して利用できる施設の維持に繋げたく、以下について伺います。

(1) 公園・広場の雑草の維持管理について。

ア 現状認識は

イ 課題と創意工夫していることは

ウ 公園管理業務委託についての検討は

エ 今後の取り組みは

(2) 道路・歩道の雑草の維持管理について。

ア 現状認識は

イ 課題と創意工夫していることは

ウ 今後の取り組みは

(3) 防犯灯・交通安全灯の維持管理について。

ア 現状認識は

イ 課題は

ウ 今後の取り組みは

(4) フィックスマイストリートについて。

ア 活用状況に対する認識は

イ メリットとデメリットは

ウ カテゴリの拡充を含めた今後の取り組みは

<< 参考情報 >>

フィックス マイ ストリートとは

住民と行政が協力し、道路の破損、落書き、街灯の故障、不法投棄など地域・街の課題をスマホを使って解決・共有していくための仕組みです。

投稿・閲覧は無料です。

東浦町

道路の関係
交通安全の関係
水路の関係

半田市

道路の問題
交通安全の問題
水路の問題
ゴミの問題
雑草の問題
防犯灯等の問題
公園の問題
公共施設の問題
これは「いいね！」
その他

▲フィックスマイストリートに設定したカテゴリ

2 森岡駅西交差点の改良工事完了は

森岡駅西交差点の改良については多くの方々が必要と考え、工事完了を待ち望んでいるものと認識していることから、過去には3度一般質問させていただきました。

平成30年第4回（2018年12月）議会定例会一般質問の答弁は、

「工事完了目標に変更があるかについては、現在の進捗状況では、2019年3月までに完了させることは難しく、変更せざるを得ない状況となっている」

「目標の変更をせざるを得ない主な課題は、県による事業用地の取得に伴い、不足する駐車場や建物移転先の代替用地の確保であり、関係者との調整に時間を要している」

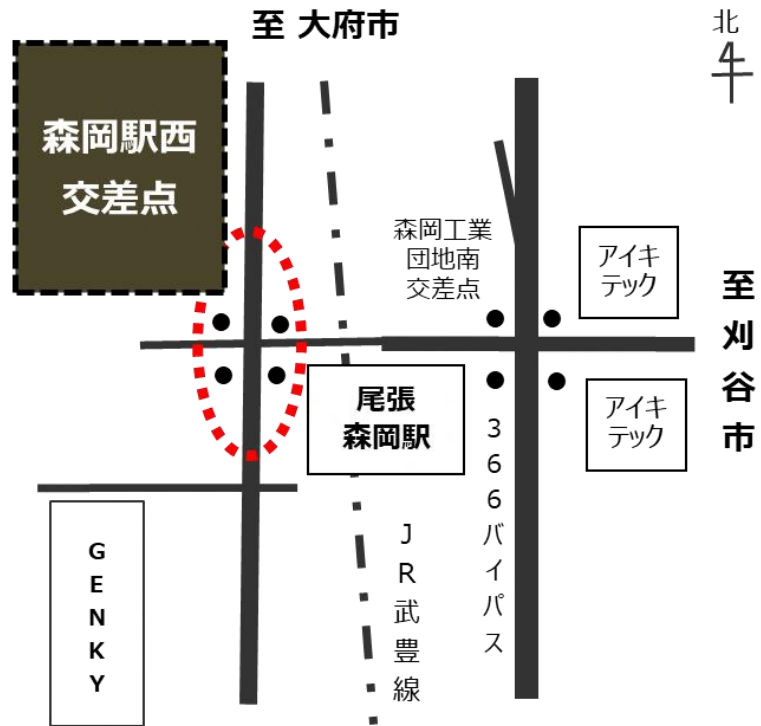
「改良工事の完了目標は、用地等の契約を締結しても、移転先建物の建築や、既存建物の解体等があるため、時期を明確にすることができないが、町としては2021年3月末までには工事が完了できるよう、県に働きかけるとともに、引き続き連携し理解、協力が得られるよう取り組んでいく」

とのことでしたが、現在の進捗状況を鑑みると、改めて問題点や課題、今後の取り組み、改良工事完了目標などを共有する必要があると考え、以下について伺います。

- (1) 現状、交差点の問題点は何か。
- (2) 交差点の改良内容は。
- (3) 改良工事完了に向けたこれまで取り組みと、その進捗状況は。
- (4) 2021年3月末とした改良工事完了目標に変更があるか。また、変更がある場合の課題は何で、改良工事完了目標は、いつにするのか。

(5) 今後の取り組みは。

<< 参考情報 >>



▲ 森岡駅西交差点

質問順位 9 14 番議員 向山 恭憲（親和会）

1 匿名の「投書」などに関係する町の対応は不適正の疑い

匿名の町への投書については、正当な公益目的通報と言い難いと考えます。しかし、コンプライアンス委員会（以下、「委員会」という。）での本年3月以降の取り扱いや町当局の一連の対応については法的に不適正ではないかとの疑念を持たざるを得ないと考えます。これらについての真偽を明らかにすべく、以下について伺います。

(1) 本年3月17日に委員会が受付した「投書」に対する取り扱いや対応は、「東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（以下、「条例」という。）」に、以下の点で適正であるとは考え難く、見解を伺います。

ア 条例第4条に、「職員は（中略）一部のものに対して有利な取扱い又は不利な取扱いをする等不当な差別的な取扱いをしてはならず、（以下略）」とあります。この度の「投書」の取り扱いについては、実名のわかる東浦町の一住民の不利益よりも、住所不明で匿名の投書者の主張が優先される委員会の判断は、適正とは考え難く職員の公正な職務の執行に反する行為と考えられます。見解を伺います。

イ 条例第9条2項で、「公益目的通報は、氏名及び住所を明らかにして行われなければならない。ただし、通報対象事実があると信ずるに足りる相当な根拠を示したときは、匿名で公益目的通報を行うことができる。」とあります。「通報対象事実があると信ずるに足りる相当な根拠」は、投書者自身が示すものであります。この点についても本件の「投書」の内容から判断すると「相当な根拠」を示しているとは言い難く、したがって匿名での公益目的通報を行うことはできないものと考えます。見解を伺います。

ウ 条例第9条第4項で、「委員会は第1項の公益目的通報を受けたとき又は前項の通知を受けたときは直ちに通報対象事実に係る調査を行い、外部監察員に意見を求めた上でその結果を、速やかに任命権者に報告しなければならない。」とあります。委員会の報告書には本件の事実確認の結果の記述がありますが、委員会が投書を受け付けた本年3月17日以降、事実確認を行っていないことが判明しました。このことより、委員会は条例第9条第4項については不履行であると考えざるを得ません。見解を伺います。

エ 上記アからウに述べた「不適正な疑念」については、委員会での通報事案に対するその取り扱い方、検討の仕方及びその結果の出し方や判断等、委員会運営の適否についてのチェック機能が全く存在しないことによるものと考えます。これは委員会のしくみの上での重大な問題であると考えます。チェック体制の整備とその機能の強化は喫緊の課題と考えます。チェック体制の整備策として、委員会メンバーに議会選出委員の採用を提案します。見解を伺います。

(2) この度の投書などに関係する一連の町の対応および措置は、なぜ町の事務としたのか伺います。地方自治法では、法第 148 条によると、地方公共団体の長は、その事務を管理し執行する地位を有することになりますが、法第 2 条の団体の事務から、この度の投書などに関係する一連の件を「事務」とすることは該当しないと考えられます。さらに、法第 149 条の長の担当事務にも該当しないと考えられます。見解を伺います。

(3) 神谷町長が、令和元年 12 月 12 日の令和元年第 4 回定例会文教厚生委員会終了後に出張した理由を伺います。また自治体の事務でないと考えられる案件について出張され、「事務」とした理由も伺います。

(4) 町長は、令和元年 12 月 13 日に、個人の事案についての情報を議員に目的も明確にせずに話し、且つその情報について確認するように話したと聞き及びます。こうした個人情報のみだりに他人に知らせ、不当な目的に使用したことは、個人情報の保護に関して法的に甚だ不適正であり、あるまじき行為と考えます。見解を伺います。

尚、個人情報保護に関する法律と条例について、概要を以下に記します。

①行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律

第 2 章 行政機関における個人情報の取扱い

第 3 条、第 6 条、第 7 条、第 8 条及び総務省のホームページによれば、思想・信条といった個人情報の類型を問わず、あらゆる個人情報について、行政機関による利用目的の達成に必要な個人情報の保有や、利用目的以外の利用・提供を厳しく制限するものであり、行政機関の恣意的な判断を許容するものではない。

②東浦町個人情報保護条例

第 2 章 実施機関が取り扱う個人情報の保護

第 6 条 実施機関は、(中略) 個人情報を取り扱う事務の目的を明確に(中略)しなければならない。

第 7 条 実施機関は、個人情報を取り扱う事務の目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第 11 条 実施機関の職員又は職員であった者は、職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

職務に関して知り得た個人情報であれば、すべて対象となる。担当外であっても、職務の執行に関連して知ることのできた個人情報も含まれる。

注) 「みだりに他人に知らせ」とは、正当な権限や理由がなく個人情報を他人に知らせることをいう。

「他人」とは、当該個人情報を職務上知り得る立場にない実施機関の職員も含まれる。

「不当な目的に使用」とは、他人の正当な利益に反して個人情報を使用する場合をいう。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた災害避難所について

本年8月23日に、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大防止対策を講じた避難所開設訓練が行われた。基本は従来と大差ないものの、感染症対策として特有の注意事項もあり、訓練は有意義なものであったと参加者から聞き及んでいます。一方で、疑問点や懸念事項も発見され早急な対策が望まれます。

- (1) 避難所運営マニュアルの「感染症対策版」といったものは制作・展開されるか、またその時期は。
- (2) 感染症対策としての避難所ごとの備品類の配備とその量に関する計画は。
- (3) 感染者用避難所の運営は、従来通り地域住民が行うのか、医療従事者が行うのか。
- (4) 季節に応じた避難所施設が望まれる。冷暖房対策設備の導入が必要と考えます。計画は。

質問順位 10 13 番議員 長屋 知里 (ひがしうらの風)

1 コロナ禍における東浦町小中学校の学習対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、本町の小中学校は、3月3日から5月24日までの2か月半におよぶ、年度をまたぐ長期休校を余儀なくされた。このことにより、児童・生徒及びその保護者においては、学習の遅れに対する不安が生まれている。本町においても、子どもたちの未来のために、この不安解消に全力で取り組み、子どもたちの教育を保障する施策を行うことは、喫緊の課題であると考えます。

そこで、以下について伺う。

- (1) 長期休校による学習の遅れに対する不安及びその解消についての見解は。
- (2) 休校中における対応（特に小6と中3）及び現在の取り組みについて伺う。
- (3) 教育格差拡大の懸念及びその対応策について伺う。
- (4) 今後の「学びの保障」の方策について伺う。

2 GIGA スクール構想について

文部科学省がすすめる GIGA スクール構想は、「Society 5.0 時代を生きる子どもたちにとって、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校 ICT 環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の ICT 環境整備が急務とされる。子どもたちを誰ひとり取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを持続的に実現する。」ことを目的とされている。

そこで、以下について伺う。

- (1) GIGA スクール構想の概要について伺う。
- (2) コロナ禍の長期休校による学習の遅れにともなう不安解消に対応するための、GIGA スクール構想の本町における位置付けについて伺う。
- (3) GIGA スクール構想実現に向けた、本町のこれまで及び今後のスケジュール（ロードマップ）について伺う。
- (4) 検討されている端末の活用内容について伺う。
- (5) 本町のオンライン学習の環境整備について伺う。

ア オンライン学習についての見解は。

イ 小中学校の児童・生徒のインターネット環境についての把握状況は。

ウ オンライン学習に必要なと考えられる整備及びランニングコストを含めた想定される経費は。

エ GIGA スクール構想においては、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」を目標としている。さらに、子どもたちは等しく教育を受ける権利をもち、教育の機会均等を保障さ

れるものであることから、インターネット環境未整備世帯への環境整備補助が必要と考えるが、見解は。

(6) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積極的な活用を要望するが、見解は。

質問順位 11 5 番議員 秋葉 富士子 (公明党)

1 新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動の取り組みについて

本年1月、日本で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、一旦減少傾向になりましたが、8月現在、終息する目処は付いていません。このような状況下であっても災害が起こりうる可能性はあり、それに対応した避難行動を考えておく必要があります。それらについて質問いたします。

(1) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者、濃厚接触者の避難所について伺います。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動として進められている分散避難について。

ア 事前に友人、親戚等の家への避難を検討することも有効であると考えますが、住民への周知方法について伺います。

イ 新型コロナウイルス感染症に対応した避難行動として「車中泊避難」が多いと考えますが、「車中泊避難」についての考えを伺います。

ウ 「指定避難所」、「車中泊避難」の場所の拡大のため、民間施設に協力を求めることを提案しますが、見解を伺います。

2 自分らしい人生の終わり方を支援する取り組みについて

わが国では2025年に団塊の世代が75歳以上、いわゆる後期高齢者になることから地域包括ケアシステムの充実が進められています。本町においても、東浦町地域福祉計画で「みんなが笑顔で支え合う集えるまち」を目標に掲げ、すべての住民が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。具体的には「認知症施策部会」「地域生活支援部会」「在宅医療介護連携部会」の3部会からなる東浦町地域包括ケア推進会議がその中心となっていると理解しています。今回はその中からおもに「在宅医療介護連携部会」の取り組みについて質問いたします。

(1) 平成28年3月策定の第1次東浦町地域福祉計画の際に実施したアンケートによると、「これからも東浦町に住み続けたいと思いますか。」との問いに対して「住み続けたい」との回答が76%でした。この結果からも年を重ね、病気になったり、介護が必要になっても、安心して在宅で医療、介護が受けられる取り組みが重要だと考えます。

ア 本町の在宅医療・介護の支援の取り組みの現状と課題について伺います。

イ 在宅医療・介護に活用するためのICTの取り組みとして「医療介護おだいちゃんネットワーク」がありますが、その内容、現状、課題について伺います。

ウ 自分らしく生活するうえで、人生の終末期にどのような治療、生活等を望むかを考えるACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての考えを伺います。

エ ACPを進める上でのツールとして、自分のプロフィールや、財産、終末期の医療・葬儀の希望等について記載するエンディングノートの作成を提案しますが、考えを伺います。

3 フジバカマを植栽してアサギマダラを呼ぶ取り組みについて

緑化や自然環境を整備すること等を目的に、フジバカマを植栽してアサギマダラを呼ぶ取り組みがあります。アサギマダラという蝶は、秋に日本全土から南西諸島、台湾へ渡る「渡り蝶」として愛好家の間では有名な珍しい蝶です。また、フジバカマはキク科の多年草で、秋の七草の一つであり、夏の終わりから秋の初めに淡い藤色の花を咲かせます。このフジバカマの花の蜜をアサギマダラが好むことから、その飛来を期待してフジバカマの植栽をする取り組みが近年、各地で行われています。

この取り組みは緑化の振興を目指すまちづくり、住民特に子ども達が、自然環境や生き物に興味を持つきっかけづくりになると考えます。本町でこの取り組みを行うことを提案しますが、考えを伺います。

質問順位 12 12 番議員 鏡味 昭史 (親和会)

1 新型コロナウイルス感染症の対応について

日本国内の感染者は令和 2 年 8 月中旬で 5 万 7 千人を超える感染者で、愛知県では約 3,700 人、東浦町では 13 人の感染者が発生しています。7 月には第二波と思われる感染再拡大をしており、お盆休みとなる 8 月の観光地では前年に比べ 2 割から 4 割程減少し帰省や旅行を控える動きとなっています。今後この秋以降では第三波、第四波の襲来の恐れもありますので本町としての新型コロナウイルス感染症の対応について以下の質問をします。

- (1) 本年 8 月 13 日に愛知県知事が、あいち健康の森科学総合センターにおける唾液採取による PCR 検査所の開設を発表しましたが、本町はどのような対応になってくるのか、また、費用はどのようになるのか伺います。
- (2) 新型コロナウイルス感染者について、愛知県では感染症指定医療機関等の負担軽減のため、軽症者等が療養を行う宿泊施設をあいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館を開設しています。本町での感染者は 8 月中旬で 13 人であるが、医療機関及び宿泊施設について今までの対応と今後どのような対応になるのか伺います。

2 集中豪雨や大規模地震等による浸水対策について

本年 7 月の集中豪雨は熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生し、河川の氾濫等により、住家などで全壊 283 棟、半壊 658 棟、一部破損 1,013 棟、床上浸水 7,916 棟、床下浸水 8,510 棟の被害が発生しています。

8 月に入り関東各地でゲリラ豪雨が襲っており、埼玉県越谷市の集中豪雨では時間雨量 80.5 mm 観測史上最多となる降雨量が発生しています。

本町の河川については、二級河川岡田川を始めとする 5 河川が各地区を東西に流れており、平成 12 年の東海豪雨においては、石ヶ瀬川において河川の決壊により住家など多くの浸水被害が発生しています。

また、南海トラフ巨大地震による大規模地震が発生する恐れがあり、発生した場合には本町にも津波被害による大きな被害の可能性がります。

そこで、以下について質問します。

- (1) 町内各河川で県が管理する二級河川の計画的な整備については、昨年の 12 月定例会で質問し、須賀川の年超過確率 5 分の 1 の整備完了がまだ完了済みでないとの回答であったがいつ完了するのか。また、各河川の年超過確率 10 分の 1 への対応の考えはないのか伺います。
- (2) 二級河川豆搗川の計画の対象期間を 30 年とした河川整備計画はいつできるのか。また、二級河川豆搗川の平地橋より上流において、河床の土砂撤去を部分的に行っているがその理由について伺います。
- (3) 大規模地震による津波被害について、石浜地区 JR 武豊線より東側から

南、藤江地区 JR 武豊線東浦駅東側までの区間が浸水想定では 2 m から 5 m となっているが、一部地域では開発が進められ住宅の建設も進んでいます。そこで、津波被害により近くに避難できる高台が無い人を救う津波避難塔の設置の考えは無いのか伺います。

3 まちづくり含めた幹線道路等の整備や維持管理について

東浦中学校への通学路として国道 366 号等を利用して通学している生徒が見えます。藤江、生路地区の道路路肩部分では電柱も立っていることから非常に狭く、特に夜間では暗く危険なところを毎日通学しており、安心安全な確保ができていない状況であります。そこで、以下について質問をします。

- (1) 昨年 6 月定例会で質問した、現道国道 366 号への交通安全対策として、歩道設置を愛知県に要望していくとの回答であったが、愛知県での具体的な回答はどうであったのか伺います
- (2) 歩行者等の安全確保として路肩に設置してある電柱の移転の考えはないのか伺います。
- (3) 藤江地区や生路地区などを、まちづくりとして土地区画整理などによる道路整備の考えはないのか伺います。
- (4) 幹線道路含めた町内道路の維持管理で、草刈りや道路破損等どのような管理をしているのか伺います。
- (5) 本年 9 月定例会での補正予算で、東浦駅周辺整備事業性検討調査業務委託料から東浦駅西側駅前広場等概略検討業務委託料に変更された理由について伺います。

質問順位 13 7 番議員 間瀬 宗則（清流会）

1 防災意識の高いまちづくりを目指して

令和元年 12 月定例会一般質問で、「防災意識の向上と災害への備え」について質問しました。その主旨は、南海トラフ大地震など大規模災害に備えて自助、互助、共助、公助の考え方によって災害へ備えるために、その動機付けが大切であること、さらに、台風や大雨に備えるためにハザードマップの早期見直し、福祉避難所の見直しが必要であることを述べました。

昨年 9 月の台風 15 号は停電、断水が長期間続いた記憶に残る災害となり、その後の 10 月の台風 19 号では、東日本を中心に河川決壊による大災害となりました。今年も梅雨前線停滞の影響で九州、中部、東北など全国各地で河川氾濫、土砂災害などの大きな被害が発生しています。このような状況を踏まえ、以下 4 項目について伺います。

(1) 南海トラフ大地震における地域ごとの被害予測について

大規模災害に備える動機付けとして、東側の海に近い地域と、西側の丘陵地では被害予測に違いがあると考え、町内地域ごとの被害予測について 12 月定例会で質問しました。県は地域ごとの被害予測は公表していないので分からないという答弁であったが、近隣市町には地域ごとの被害予測が公表されているところもあると認識している。地域ごとの被害予測の周知の考えについて改めて伺う。

(2) 浸水想定区域見直しによる影響について

ア 今年 4 月に公表された愛知県の管理する境川及び境川流域における浸水予想図の対象河川、見直し条件、見直し後の浸水想定区域の変更点について伺う。

また、4 月に公表された河川以外の河川について、浸水想定区域の見直しはどのような状況か伺う。

イ 浸水想定区域の見直しによって、第 1 次、第 2 次避難所及び福祉避難所が浸水区域に入るのか伺う。浸水想定区域に入る場合の対応について見解を伺う。

ウ 要配慮者施設が、見直しによって浸水想定区域の中に入るのか伺う。浸水想定区域に入る場合の対応について見解を伺う。

エ 今年度中に改正予定の「東浦町防災マップ」が、防災意識の高いまちづくりに活用されるために、町内地域ごとの被害予測、洪水ハザードマップの改正、避難所の見直しなど多岐にわたる内容が考えられる。どのように考えているのか伺う。

(3) 避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策について

ア 新型コロナウイルス感染症防止対策で指定避難所の収容人員が減員になるが、その対策としての学校や県有施設との調整結果について伺う。また、民間施設に協力を求める考えについて見解を伺う。

イ 愛知県の「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、避難所運営マニュアルに反映した内容について伺う。

(4) 災害時に協力できるまちづくりについて

次世代自動車購入補助として、プラグインハイブリッド車等を対象に8月の臨時議会で補助が決定した。災害時には電源車として避難所などで活用できるが、その協力体制を築くための登録制度や燃料の優先給油などの考えについて見解を伺う。

2 新型コロナウイルス感染症防止対策と健康の維持について

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ですが、感染防止対策に留意しつつ健康を維持していくことが重要になっています。町やコミュニティ、サロンなどの行事中止が長期化し、「動かない生活」の状態が長く続くことで、「動けなくなる」ことが懸念されますが、散歩やウォーキングは健康維持に有効な手段の一つと考えます。そこで、町内6地区にある身近なウォーキングコースや健康の道を活用した健康維持の活動を地域全体で推進するための環境整備について、以下5点について伺います。

- (1) ウォーキングコースとして、地区ごとの6コースと明德寺川、於大公園を中心とした健康の道がある。これらが設置された経緯とそれぞれの利用状況を伺う。
- (2) 8月に6地区の全コースを歩いたが、一部コースでは時期によっては草が繁茂して、特に堤防沿いの道は歩くことが困難な状況であった。岡田川、豆搦川の堤防道路は舗装がされていない道であるが、道路の管理について考え方を伺う。
- (3) ウォーキングコースを示す案内板は、主要な曲がり角に設置してあるが、不備な箇所が多く見られる。また、スタート地点からの距離、ゴールまでの距離表示があると歩く励みになるが、これらのコースを整備する考えについて伺う。
- (4) ウォーキングコースとして住民の方が認知できるように、スタート・ゴール地点である各地区コミュニティセンターの出発地点にコース全体を示した案内板などを設置する考えについて伺う。
- (5) 健康の道や身近にある地区ごとの6ウォーキングコースの維持管理について、どのような考え方が伺う。また、各地区のウォーキング同好会や利用者の意見はどのように把握しているか伺う。